商品概要説明書

多目的ローン（基金協会）

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

商品名	多目的ローン（基金協会）
ご利用いただける方	○次のいずれかに該当する個人の方。 ・当ＪＡの正組合員の方。 ・当ＪＡの准組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（農業者以外の自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○農業者（認定農業者・認定就農者・第１種兼業農家）の場合は、前年度税引前所得が 150 万円以上ある方。 ○勤続（または営業）が確認できる方（年金受給者の方は除く）。ただし、農業者以外の自営業者の方は営業開始後３年以上とします。 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、個人間売買による購入は除く。また、以下の資金は対象外とします。 ①　JA で納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金 ②　負債整理資金 ③　所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金 ④　営農資金および事業資金
借入金額	○１万円以上 300 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○６か月以上５年以内とします。なお、ＪＡ住宅ローンをご利用していただいている方は、６か月以上７年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。

<table>
<tr><td>返済方法</td><td>〇元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>〇不要です。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>〇当ＪＡが指定する保証機関（三重県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>〇保証料率は、ご本人の信用状況に応じ、年 0.5%～年 1.2%の範囲内となります。
〇ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。
【例】お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（保証料率：年 1.0%）
<table>
<tr><td>お借入期間</td><td>１年</td><td>３年</td><td>５年</td></tr>
<tr><td>概算保証料</td><td>5,342 円</td><td>15,522 円</td><td>25,890 円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>〇ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。
①全額繰上返済の場合…2,200 円
②一部繰上返済の場合…1,100 円
〇ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 1,100 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</td><td>〇苦情処理措置
本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支店･店または本店金融部(電話:0598－28－8823)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し､迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。
〇紛争解決措置
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は､次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。

・愛知県弁護士会紛争解決センター　　（電話：052-203-1777）
・民間総合調停センター（大阪府）※
※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。
詳しくは上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。</td></tr>
</table>

その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要になります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡみえなか